



安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社
 東京都中央区日本橋本町4-3-8
 担当
 TEL(03)3270-2701
 FAX(03)3270-2720
 緊急連絡 同上
 改訂日 2025/03/17
 SDS整理番号 22033350

製品等のコード : 2203-3350
 製品等の名称 : 酢酸ビニル, ポリマー
 推奨用途 : 試薬
 使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
 引火性液体 : 区分2
 自然発火性液体 : 区分に該当しない

健康に対する有害性
 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2B
 特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分1(呼吸器系)、区分3(麻醉作用)

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報
 引火性の高い液体及び蒸気
 眼刺激
 呼吸器系の障害
 眠気又はめまいのおそれ

注意書き

【安全対策】

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を密閉しておくこと。

容器を接地すること、アースをとること。

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器などを使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

ミスト、蒸気、粉じんなどを吸入しないこと。

取扱い後は、よく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

【応急措置】

皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。

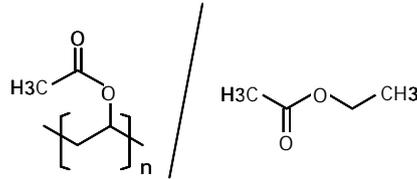
皮膚を多量の水と石鹼で洗うこと。

眼に入った場合: 水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に

外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。

気分が悪い時は医師に連絡すること。



眼の刺激が続く場合: 医師の診察、手当を受けること。

【保管】

直射日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	: 混合物 (酢酸ビニル,ポリマーと 酢酸エチルの混合物)
化学名、製品名	: 酢酸ビニル,ポリマー
成分及び含有量	: 酢酸ビニル,ポリマー、約50% 酢酸エチル、45~55%
化学式及び構造式	: (C ₄ H ₆ O ₂) _n C ₄ H ₈ O ₂ 、CH ₃ COOC ₂ H ₅
	: の構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	: 不定 88.11
官報公示整理番号(化審法, 安衛法)	: (6)-295 (2)-726
CAS No	: 9003-20-7 141-78-6
危険有害成分	: 酢酸エチル

4. 応急措置

吸入した場合	: 呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の診察、手当を受ける。
皮膚に付着した場合	: 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 速やかに、皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当を受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	: 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、洗浄を続ける。
飲み込んだ場合	: 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。 直ちに口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせない。 強制的に吐かせると、本製品が揮発性のために嘔吐物の一部が肺に入り高熱が出て出血性肺炎を引き起こす危険性があるため、水などを飲ませて無理に吐かせてはいけない。 直ちに牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。 牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。 意識がない時は、何も与えない。 嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流を防ぐ。嘔吐後、再び水を飲ませる。 保温に努め、速やかに医師の診断、治療を受ける。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状:	酢酸エチルの情報 吸入 : 咳、めまい、嗜眠、頭痛、吐き気、咽頭痛、意識喪失、脱力感 皮膚に付着 : 皮膚の乾燥 眼に付着 : 発赤、痛み 経口摂取 : データなし
医師に対する特別注意事項:	必要に応じて有機溶剤用の防毒マスクを着用する。 火気に注意する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	: 本製品は可燃性、引火性であり、非常に燃焼しやすい。 粉末、二酸化炭素、泡(耐アルコール泡)、水噴霧 大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
使ってはならない消火剤:	棒状放水(本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがある。)
特有の危険有害性	: 引火性が極めて高い。 極めて燃え易いので、熱、火花、火災で容易に発火する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	: 火元への燃焼源を遮断する。 火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。

移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
 大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて
 消火する。これが不可能な場合には、その場所から避難し、
 燃焼させておく。

消火を行う者の保護 : 消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

: 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
 風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。
 皮膚、眼など身体とのあらゆる接触を避ける。
 蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。
 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。

環境に対する注意事項

: 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
 油又は有害液体物質による海洋の汚染の防止のため、海上で薬剤を
 使用する場合は、国土交通省令・環境省令の規定に適合すること。

回収、中和

: 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で
 廃棄処理する。
 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて密閉できる
 空容器に回収する。
 大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では
 燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。

封じ込め及び浄化の方法・機材

: 危険でなければ漏れを止める。
 漏洩エリア内で稼働させる設備・機器類は接地する。
 蒸気抑制泡は蒸気濃度を低下させるために用いる。

二次災害の防止策

: 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
 周辺の発火源を速やかに取除く。
 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

: 裸火禁止、火花禁止、禁煙。強力な酸化剤との接触禁止。
 ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
 指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、
 貯蔵所、取扱所で行なう。
 指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が
 必要で、危険物貯蔵所に保管する。
 指定数量の1/5以上、1未満(少量危険物)の場合も、少量危険物貯蔵所
 に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。
 指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要は
 ない。

局所排気・全体換気

: 炎、火花または高温体との接触を避ける。
 静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
 作業場には防ばく型の局所排気装置またはプッシュプル型換気装置を
 設置する。

安全取扱い注意事項

: すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。
 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの
 取扱いをしてはならない。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
 取扱い後はよく手を洗う。
 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しない。
 眼に入れない。

接触回避

保管

技術的対策

: 炎、火花または高温体との接触を避ける。
 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。
 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の
 軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。
 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な
 傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。
 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。

保管条件	: 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管する。 直射日光や高温を避ける。 容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。 一定の場所を定めて、施錠して保管する。 貯蔵する所には、「火気厳禁」の表示を行う。
混触危険物質	: 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
容器包装材料	: 強化剤、強アルカリ ガラスなど。 アクリル樹脂など多くのプラスチック、ゴムを侵す。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 未設定 200ppm (酢酸エチル)
許容濃度 (ばく露限界値、生物学的ばく露指標):	日本産衛学会 未設定
ACGIH	200ppm 720mg/m ³ (酢酸エチル)
設備対策	TLV-TWA 400ppm 1400mg/m ³ (酢酸エチル) : 防爆の電気、照明機器を使用する。 作業場には防ばく型の局所排気装置またはプッシュプル型換気装置を設置する。 静電気放電に対する予防措置を講ずる(アース等の使用)。 この物質を貯蔵しないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 呼吸器保護具 (有機ガス用防毒マスク) を着用する。
手の保護具	: 保護手袋 (ネオプレン製など) を着用する。
眼の保護具	: 保護眼鏡 (普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型) を着用する。
皮膚及び身体の保護具	: 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
衛生対策	: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	
性状	: 粘調な液体
色	: 無色透明
臭い	: 芳香臭
pH	: データなし
融点	: データなし
凝固点	: データなし
沸点	: データなし
引火点	: データなし
可燃性	: 引火性
爆発範囲	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対ガス密度 (空気 = 1)	: データなし
密度又は相対密度	: 約1.0 (20)
比重	: データなし
溶解度	: 水に溶けない。 アルコール、アセトン、クロロホルム、エーテルに可溶。
オクタノール/水分配係数	: データなし
発火点	: データなし
分解温度	: データなし
粘度	: データなし
動粘度	: データなし
粒子特性	: データなし

【参考: 酢酸エチル [CAS No.141-78-6] のデータ】

物理状態	
性状	: 揮発性の液体
色	: 無色
臭い	: 特異臭 (芳香臭、独得な果実臭)
pH	: データなし

融点	: -83
凝固点	: データなし
沸点	: 約77
引火点	: -4 (密閉式)
自然発火点	: 427
可燃性	: 引火性
爆発範囲	: 下限 2.2 vol%, 上限 11.5 vol%
分解温度	: データなし
密度	: 0.898~0.902 g/ml (20)
相対密度	: データなし
比重	: データなし
溶解度	: 水にやや溶けやすい(約8%、20)。 エタノール、ジエチルエーテルに極めて溶けやすい。 アセトン、クロロホルムなど多くの有機溶剤に可溶(混和)。
オクタノール/水分配係数	: log Pow = 0.73
蒸気圧	: 10 kPa (20)、12.5 kPa (25)
相対ガス密度(空気 = 1)	: 3.0
臭いのしき(閾)値	: データなし
粘度	: 0.44 mPa·s (= 0.44 cP) (25)
動粘度	: データなし
粒子特性	: データなし
GHS分類	
引火性液体	: 引火点が -4 (ICSC(J) (1997)) で < 23 および初留点が 77 (ICSC(J) (1997)) で > 35 より、区分 2 とした。 引火性の高い液体及び蒸気(区分 2)
自然発火性液体	: 発火点が 427 (ICSC(J) (1997)) であり、常温の空气中で自然発火しないと考えられるので、区分に該当しないとした。

10. 安定性及び反応性

安定性(反応性・化学的安定性)

	: 加熱すると激しく燃焼、爆発することがある。 紫外線、塩基、酸の影響下で分解する。
危険有害反応性可能性	: 強酸化剤と反応し、火災や爆発の危険性をもたらす。
避けるべき条件	: 紫外線、熱、裸火、高温、スパーク、その他の発火源
混触危険物質	: 強酸化剤、強アルカリ
危険有害な分解生成物	: 燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素

11. 有害性情報

【本製品のデータがないので、酢酸ビニルポリマーと酢酸エチルの混合物として分類】

なお、酢酸ビニルポリマーの有害性は、酢酸ビニルモノマーがポリマー化し分子中に有害な反応性官能基をもたないと判断し、有害性各項目は原則、区分に該当しないとして扱った。

急性毒性	: 経口 区分に該当しない。 経皮 区分に該当しない。 吸入(蒸気) 分類できない。 吸入(ミスト) 分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	: 区分に該当しない。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分 2B とした。 眼刺激(区分 2B)
呼吸器感受性	: 分類できない。
皮膚感受性	: 区分に該当しない。
生殖細胞変異原性	: 区分に該当しない。
発がん性	: 分類できない。 知見データがなく、産衛学会やIARC、ACGIH、NTP、EPA、OHSАの国際 評価機関の報告がないため、分類できないとした。
生殖毒性	: 分類できない。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 区分 1 (呼吸器系)、区分 3 (麻酔作用) とした。 呼吸器系の障害(区分 1) 眠気又はめまいのおそれ(区分 3)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 分類できない。
誤えん有害性	: 分類できない。

【 酢酸エチル [CAS No.141-78-6] のデータ】

急性毒性	: 経口 ラット LD50 > 5000mg/kg (ACGIH (1991)(2001), DFGOT (1991)(1999), Patty's Industrial Hygiene and Toxicology (51th, 2001)) LD50 = 5600mg/kg (ACGIH (1991)(2001), Patty's Industrial Hygiene and Toxicology (2nd, 1963)) LD50 = 10100mg/kg (DFGOT (1991)(1999)) 区分に該当しない。
経皮	ウサギ 20mL/kg(18000mg/kgに相当)死亡していない(DFGOT (1999)) 区分に該当しない。
吸入(蒸気)	ラット LC50 = 16000 ppm (4時間換算: 19600 ppmV) [ACGIH (2001)], 14640 ml/m ³ (比重から、13176 g/m ³ : 3658ppmV) [DFGOTvol.12 (1999)], 16000 ppm(4時間換算: 13856 ppmV) [ACGIH (2001)] 吸入すると有害(蒸気)(区分4)
吸入(ミスト)	分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	: 区分に該当しない。 ウサギ皮膚に0.01mLを24時間開放適用した試験において、刺激性のスコア1(最大10に対し)で刺激性なし(not irritating)の結果 [IUCLID (2000)]に基づき、区分に該当しないとされた。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: ウサギ4匹を用い試験物質原液0.1mLを点眼したDraize試験において、角膜混濁は2日目までに回復(4/4)、虹彩炎は2日目までに回復(1/4)、結膜の発赤・浮腫・分泌物などは7日目までに消失(4/4)し、24、48、72時間のMMAS(最大平均スコア)15.0との報告(ECETOC TR48(1998))に基づき区分2Bとした。 眼刺激(区分2B)
呼吸器感受性	: 分類できない。
皮膚感受性	: 区分に該当しない。 モルモットのマキシマイゼーション試験(Maximization test: OECD TG406)で感受性なし [IUCLID (2000)]の報告、およびヒトで被験者25名を用い実施したMaximization試験で感受性なしの結果 [DFGOTvol.12 (1999)]に基づき、区分に該当しないとされた。
生殖細胞変異原性	: 区分に該当しない。 マウスおよびハムスターに腹腔あるいは経口投与後の骨髄細胞を用いた小核試験(体細胞 in vivo変異原性試験)でいずれも陰性結果(DFGOTvol.12 (1999)、IUCLID (2000))であった。 また、in vitro変異原性試験として、Ames試験・ハムスターの線維芽細胞を用いた染色体異常試験・CHO細胞のSCEアッセイなどで陰性の結果が得られている。
発がん性	: 分類できない。 マウス腹腔内8週間投与試験が実施されている [IUCLID (2000)]が、データ不足のため分類できない。 IARC、ACGIH、NTP、EPAに記載がない。
生殖毒性	: 分類できない。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: ヒトで400 ppmを4時間ばく露により鼻腔、咽喉と眼に軽度の刺激が報告されている [DFGOTvol.12 (1999)、ACGIH (2001)]。また、ネコ、マウスで吸入ばく露、ウサギでは経口ばく露により、それぞれLD50またはLC50以下の用量で麻酔作用が記述されており、一過性であるとの記述がある(ACGIH(2001)、IUCLID (2000))。以上より、区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。 呼吸器への刺激のおそれ(区分3) 眠気又はめまいのおそれ(区分3)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 区分に該当しない。 ラットを用いた90日間経口投与試験では、3600mg/kg/dayで体重増加抑制、摂餌量減少が認められたのみであった。ヒトにおいては、375~1500ppmの濃度で数か月間ばく露された作業者に特段の症状は発現されなかった。
誤えん有害性	: 分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性	短期(急性): 区分に該当しない。
水生環境有害性	長期(慢性): 区分に該当しない。
残留性・分解性	: データなし
生物蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

【 酢酸エチル [CAS No.141-78-6] のデータ】

生態毒性

- 水生環境有害性 短期(急性): 区分に該当しない。
甲殻類(ミジンコ) 48時間EC50 = 262 mg/L、魚類(ファットヘッドミノ) 96時間LC50 = 230 mg/L(いずれも環境省リスク評価第10巻, 2012)であることから、区分に該当しないとした。
- 水生環境有害性 長期(慢性): 区分に該当しない。
急速分解性があり(28日でのBOD分解度 = 66~105%(通産省公報, 1993)、Log Kow = 0.73(KOWWIN)であり、魚類の急性毒性データが区分に該当しない相当であることから、区分に該当しないとした。
- 残留性・分解性 : 良分解性。BOD分解度 = 66~105%
生物蓄積性 : 低濃縮性。Log Kow = 0.73
土壤中の移動性 : データなし
オゾン層への有害性: 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
都道府県知事などの許可(収集運搬業許可、処分業許可)を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
(参考)燃焼法
可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉(おが屑)等に吸収させて、アフターバーナー及びスクラパー付き焼却炉の火室で焼却する。
- 汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 129

国際規制

海上規制情報(IMO/IMDGコードの規定に従う)

UN No. : 1173
Proper Shipping Name : ETHYL ACETATE
Class : 3 (引火性液体)
Sub risk : -
Packing Group : II
Marine Pollutant : No (非該当)
Limited Quantity : 1L

航空規制情報(ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)

UN No. : 1173
Proper Shipping Name : ethyl acetate
Class : 3
Sub risk : -
Packing Group : II

国内規制

陸上規制情報(消防法、毒劇法、道路法の規定に従う)

海上規制情報(船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号 : 1173
品名 : 酢酸エチル
クラス : 3
副次危険 : -
容器等級 : II
海洋汚染物質 : 非該当
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類 : Z(酢酸エチル)

少量危険物許容量 : 1L

航空規制情報(航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)

国連番号 : 1173

品名	: 酢酸エチル
クラス	: 3
副次危険等級	: -
少量輸送許容量	: 1L
特別の安全対策	: 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒しもしくは破損しないように積載する。 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。 危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 重量物を上積みしない。 車輛等による運搬の際にはイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (政令番号 第177号「酢酸エチル」、対象重量%は 1) 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (政令番号 第177号「酢酸エチル」、対象重量%は 1) (令別表第9) (注) 令和7年4月1日以降、政令番号: 規則別表第2の第595号に変更
化審法	: 第2種有機溶剤等「酢酸エチル」 (施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) 危険物・引火性の物「引火点が零下三〇度以上零度未満の物」 (施行令別表第1第4号) 作業環境評価基準「酢酸エチル」 優先評価化学物質「酢酸エチル」 評価対象; 人健康影響
消防法	: 危険物第4類引火性液体、第一石油類 非水溶性液体 指定数量200L、危険等級
毒物及び劇物取締法	: 非該当
化学物質排出管理促進法(PRTR法)	: 非該当〔2023年(R5年)4月1日施行の法改正にも非該当〕
船舶安全法	: 引火性液体類(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	: 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
大気汚染防止法	: 揮発性有機化合物(VOC)(法第2条第4項) 「酢酸エチル」
海洋汚染防止法	: 施行令別表第1 有害液体物質 Z類物質「酢酸エチル」
水質汚濁防止法	: 指定物質(施行令第三条の三) 「酢酸エチル」
悪臭防止法	: 特定悪臭物質(法第二条第一項、施行令第一条) 「酢酸エチル」 ・敷地境界線における特定悪臭物質の濃度に係る規制基準の範囲: 大気中における含有率が百万分の三以上百万分の二十以下 〔3ppm〕 〔20ppm〕 (施行規則第二条)
輸出貿易管理令	: キャッチオール規制(別表第1の16項) HSコード: 3905.19-000 第39類 プラスチック及びその製品 ・輸出統計番号(2025年1月版): 3905.19-000 「酢酸ビニルその他のビニルエステルの重合体及びその他のビニル重合体(一次製品に限る。) - ポリ(酢酸ビニル): その他のもの」 ・輸入統計番号(2025年1月1日版): 3905.19-000 「酢酸ビニルその他のビニルエステルの重合体及びその他のビニル重合体(一次製品に限る。) - ポリ(酢酸ビニル): その他のもの」

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献 : 化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ 化学工業日報社

労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM	
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。